



高齢者講習が変わります

3月12日から、高齢運転者を支援するため、高齢者講習等の制度が変わります。

●臨時適性検査対象者の拡大

75歳以上の方は、運転免許更新時に認知機能検査を受け「記憶力・判断力が低くなっている」と判定された場合、診断書提出命令や臨時適正検査により専門医の診断を受けることになります。

専門医から「認知症」と診断されれば、運転免許の取り消し等の対象になります。

●「認知機能検査に基づく高齢者講習」の実施

75歳以上の高齢者の方は、認知機能検査の結果によって受ける講習の内容等が変わります。

認知機能検査で認知機能の低下のおそれがない方や75歳未満の方は現在の講習より短い2時間の講習、その他の方に対しては個別指導を含む3時間の講習を受けることとなります。

●「臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習」の導入

75歳以上の高齢者が、信号無視等の一定の交通違反等をした場合「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。

この検査の結果により「臨時適正検査」又は「臨時高齢者講習」を受けなければならない場合があります。

《お問い合わせ先》 群馬県警察本部 運転管理課 ☎027-253-0054
 吾妻警察署交通課 ☎0279-68-0110
 群馬県警ホームページ

平成28・29年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間 (締切日必着)	試験日	試験会場	合格発表	待遇・その他
#1 予備自衛官補	(一般)	18歳以上34歳未満の人	12月22日 ～4月7日	4月15日	新町駐屯地 (高崎市)	5月19日
	(技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)				
#2 予備自衛官補	(一般)	18歳以上34歳未満の人	7月1日 ～9月15日	9月30日	新町駐屯地 (高崎市)	11月10日
	(技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)				

※この他の試験又は興味のある方は、下記までお問い合わせください。



沼田地域事務所 ☎0278-23-4111 自衛隊群馬地方協力本部 ☎027-221-4471

ATMで還付金は受け取れません

「還付金等詐欺」は、市町村職員や金融機関職員などかたがた電話をかけ「還付金があるのでキャッシュカードと携帯電話を持ってATM(現金自動預払機)へ行ってください」などと誘導し、ATMを操作させてお金を振り込ませる手口です。

市町村職員や金融機関職員が、還付金の振り込みに関する電話連絡やATMの操作を指示することは絶対にありません。携帯電話を持ってATMに行くように言われたら、詐欺を疑ってください。

また、ATMで携帯電話を使用している人を見かけたら、詐欺の被害者の可能性があるため「大丈夫ですか。詐欺ではありませんか」などと声をかけ、必要に応じて警察へ通報するなど、被害防止にご協力ください。

《詐欺に関する相談先》

振り込め詐欺被害防止ホットライン ☎027-224-5454

《お問い合わせ先》 県警察本部生活安全企画課 ☎027-243-0110



2月1日～3月18日は サイバーセキュリティ月間です!

～インターネットを安全に楽しく利用するために下記のことに気を付けましょう～

- OSやその他のソフトウェアも、常に最新の改良プログラムを適用して最新状態を維持する
- コンピュータウイルスに感染しないために、ウイルス対応ソフトを導入する
- パソコンやスマートフォンの起動時のパスワードを設定する。
- 身に覚えのないメールに添付されたファイルやURLを安易にクリックしない。
- 消えてしまうと困るデータなどは、必ず別の場所の記録媒体にバックアップをとるようにする。
- パソコン、スマートフォンなどを持ち歩くときは、機器やファイルにパスワードを設定し、紛失・盗聴に注意する。
- 詐欺に遭ってしまったり、ウイルスに感染したなどの被害に遭遇して困った場合は、一人で悩まず、セキュリティに詳しい人に相談したり、下記の相談窓口にご相談しましょう。

《相談窓口》

群馬県警察本部サイバー犯罪対策課
サイバー犯罪情報・被害相談
☎080-2350-0001(平日8:30～17:15)
メール: cyberpolice_gunma@docomo.ne.jp(24時間受付)

国民年金保険料の納付は、現金だけでなく、口座振替やクレジットカードもご利用になれます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。2年前納をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、2年間で15000円程度の割引になります。※平成28年4月における2年前納の割引額は、15690円。

なお、平成29年4月より、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジット

国民年金保険料を前納できます



トカード納付による2年前納も始まります。国民年金保険料の前納を希望される方は、2月末日までに年金事務所へお申し出ください。口座振替の場合は、希望の金融機関でも手続きいただけます。

また、口座振替による「前納」または「早割」制度をお申し出の際には、
① 預貯金通帳、② 預貯金通帳の届出印、
③ 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・国民年金保険料納付書など)をご持参ください。

くわしくは、年金事務所へお問い合わせください。

・ 渋川年金事務所 国民年金課
(☎0279・22・1607)

東京税関前橋出張所からのお知らせ

税関では、覚せい剤、大麻等の不正薬物及びけん銃等の銃器の密輸出入に関する情報を求めています。みなさまのお近くで密輸出入に関する情報がございましたら、税関まで一報をお願いします。

また、最近、空き家を使って不正薬物が入った郵便物等を受け取るような事例が発生しており、近所の空き家に知らない人が出入りしているなどの情報があれば、是非とも税関まで連絡をお願いします。

《密輸ダイヤル》(24時間フリーダイヤル)☎0120-461-961

住宅用火災警報器は付いていますか?

消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年が経過しました。

住宅火災は夕方に多く発生しています。また住宅火災による死者は未明に発生した火災で多く、約7割が高齢者です。死亡理由の約半数は逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器を寝室や階段に設置することで、火災を早期に発見し、避難することができます。

本県の住宅用火災警報器の設置率は全国で2番目に低い状況です。住宅用火災警報器は身近な大型小売店などで購入でき、設置も簡単です。まだ設置していない家庭は、設置しましょう。また既に設置している家庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

《お問い合わせ先》 県庁消防保安課 ☎027-226-2243